

8章 4章から7章までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利用者の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(現状分析)

本市の中心市街地は、鉄道・バス・市営電車・フェリーなどの公共交通が充実している。

鉄道は、平成23年3月に九州新幹線が全線開業し、博多駅～鹿児島中央駅が最速1時間17分、新大阪駅～鹿児島中央駅が最速3時間42分で結ばれたほか、在来線である鹿児島本線、日豊本線、指宿枕崎線により、鹿児島中央駅を中心とした放射状のネットワークを形成している。

また、鹿児島空港連絡バスや大阪・福岡・長崎・宮崎方面への都市間高速バス、県内各地に向けて運行されているバスは、いずれも起点が中心市街地に集中しており、市域内の路線バスもその多くが中心市街地を起点・終点または経由地としている。

今や観光資源のひとつにもなっている市営電車は2系統で運行され、日中は1時間当たり10本程度といった高い運行頻度を確保しているほか、第1期基本計画においては、軌道敷緑化により鹿児島らしい都市景観の創出と人と環境に優しい中心市街地づくりを推進してきた。

また、市内観光周遊バスは、従来からの「カゴシマシティビュー」に加え、平成23年3月から民営による「まち巡りバス」も運行を開始し、新幹線等によって訪れる観光客の効率的な移動手段として定着している。

大型貨客船等が行き交う鹿児島港は、24時間運航で世界屈指の乗客数を誇る桜島フェリーのターミナルや、世界遺産の島・屋久島や種子島と結ばれる高速船のターミナルを有している。

このように、本市の中心市街地には、鉄道、バス、市営電車、フェリー等がそろい、市民や観光客の移動手段として重要な役割を担っている。交通渋滞の緩和や環境問題への対応など、公共交通の果たすべき役割はますます重要性を増しており、より中心市街地に来街しやすく、中心市街地内を移動しやすい交通環境を整備することが課題となっている。

(公共交通の利便増進の必要性)

本市はこれまで、市営電車・市営バスの低床車両の導入など、交通施設のバリアフリー化に取り組んできたが、今後さらに少子高齢化の進展が予想されることから、中心市街地の主要なバス停への上屋・ベンチの設置など、安心・快適な交通施設の整備を進め、公共交通の利便性を高める必要がある。

路面電車やフェリーは、それ自体が個性と魅力あふれる鹿児島の都市景観を構成する一つの要素となっており、九州新幹線の全線開業により広域的な交流が拡大している状況を踏まえると、地域の差別化・個性化の観点から、これらの特色ある公共交通を観光資源として積極的に活用していく必要がある。

地球温暖化をはじめとする環境問題に対応するため、バス車両及び船舶の低公害化・低燃費化を推進するとともに、過度な自家用車の利用を抑制し、公共交通利用への転換を誘導するなどの施策を推進する必要がある。

(フォローアップの考え方)

毎年度、事業の進捗状況の調査を行い、状況に応じて事業促進などの改善措置を講じる。また、計画期間満了時に取組の検証・評価を行い、引き続き中心市街地活性化の効果的な推進を図るものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名：48 路面電車観光路線 検討事業 内容： ウォーターフロント 地区への観光路線 新設の検討 位置： ウォーターフロント 地区 実施時期： H23年度～	鹿児島市	<p>都市景観・観光資源の面からの路面電車の有効活用を進めるため、市民や観光客の鹿児島中央駅からの2次アクセスの充実を考慮し、かごしま水族館や桜島フェリーターミナル、種子・屋久高速船旅客ターミナル等があるウォーターフロント地区への路面電車観光路線新設に向けた調査検討を行う事業である。</p> <p>観光路線の新設により、新幹線全線開業効果を中心市街地全体に波及させることにつながり、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 社会資本整備 総合交付金 （都市・地域 交通戦略推進 事業と一体の 効果促進事 業） 実施時期： H23年度～ H27年度	
事業名：49 交通局電車施設整 備事業 内容： 交通局電車施設の 機能拡充 位置： 中心市街地 実施時期： H19年度～H26年度	鹿児島市	<p>本市の重要な公共交通機関である市営電車の運行拠点施設等を中心市街地を代表するいづろ・天文館と鹿児島中央駅の延長上であるJT跡地に整備し、車両基地、設備の改良等により機能の拡充を図り、LRT車両等の効率的・効果的なメンテナンスと運行ができる体制を整える事業である。</p> <p>運行本数の増加など公共交通機関の更なるサービスの向上と利便性を高めることで、街なかの回遊性向上、業務機能の集積促進に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	支援措置： 社会資本整備 総合交付金 （都市・地域 交通戦略推進 事業） 実施時期： H23年度～ H26年度	



新交通局局舎・電車施設のイメージ図

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：50 バス車両購入事業</p> <p>内容： 低公害低床型バスの導入</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H17年度～</p>	鹿児島市	<p>バリアフリーに対応し、全ての人が乗降しやすく、かつ排出ガス抑制や低燃費等の性能を併せ持つ低公害低床型車両への計画的な購入を進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通を実現することで、多くの人が街なかに来訪しやすくなることから、回遊性の向上に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H24年度</p>	
<p>事業名：51 電車停留場上屋整備事業</p> <p>内容： 電車停留場に上屋の設置</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H25年度～H26年度</p>	鹿児島市	<p>電車利用客へのサービスの一環として、年次的に電車停留場の上屋を設置する事業である。</p> <p>電車停留場の機能が向上し、電車利用客の利便性向上が図られることにより、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p> <div data-bbox="571 1447 1051 1809" data-label="Image"> </div> <p>電車停留場上屋整備</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H25年度～ H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：52 新船建造事業（環境にやさしい新船の建造）</p> <p>内容： 桜島フェリーの新船の建造</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H22年度～H26年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>本市の海の玄関である鹿児島港本港区と桜島及び大隅半島を結ぶ唯一の海上公共交通である桜島フェリーについて、環境やバリアフリーに配慮した新船を建造し導入する事業である。</p> <p>中心市街地へ来街しやすい交通環境の整備により、回遊性の向上と交流人口の受け入れ態勢の強化に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島市都心部地区（第2期）））</p> <p>実施時期： H25、H26年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：53 都市交通システム整備事業</p> <hr/> <p>内容： バス停への上屋、風防パネル、ベンチの設置</p> <hr/> <p>位置： 中心市街地</p> <hr/> <p>実施時期： H24年度～</p>	<p>公益社団法人 鹿児島県バス協会</p>	<p>中心市街地の主要なバス停において年次的に上屋、風防パネル、ベンチを整備する事業である。</p> <p>この事業の実施により、バス停留所の機能が向上し、公共交通の利便増進が図られ、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>①地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <p>②社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業）</p> <p>③社会資本整備総合交付金（都市再生整備計画事業（鹿児島駅周辺地区）と一体の効果促進事業）</p> <hr/> <p>実施時期：</p> <p>①H24年度～H25年度</p> <p>②H26年度～H27年度</p> <p>③H28年度</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54-2 コミュニティサイクル導入事業</p> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H26年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自家用車等による移動から、「公共交通とコミュニティサイクル」による移動への転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させるためサイクルポートを配置し、コミュニティサイクルを実施する事業である。</p> <p>環境にやさしい移動手段が創出され、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 社会資本整備総合交付金（都市・地域交通戦略推進事業と一体の効果促進事業）</p> <p>実施時期： H26年度</p>	

(2) ②認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業
該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：76 超低床電車購入事業</p> <p>内容： バリアフリー対応の超低床車両の導入</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H28年度～</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>全ての人乗降しやすい超低床電車を計画的に導入し、中心市街地へのアクセス性向上と交通バリアフリーを進める事業である。</p> <p>誰もが利用しやすい公共交通を実現することで、多くの人街なかに来訪しやすくなり、回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置： 地域公共交通確保維持改善事業（地域公共交通バリア解消促進等事業）</p> <p>実施時期： H28年度</p>	

(4) 国の支援措置のないその他の事業


事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54 コミュニティサイクル導入検討事業</p> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるシステムの導入検討</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H23年度～H25年度</p>	<p>鹿児島市</p>	<p>自動車から自転車への利用転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させる、コミュニティサイクルの導入検討を行う事業である。</p> <p>市民や観光客の環境にやさしい移動手段が新たに増えることから、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与するものであり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>コミュニティサイクル社会実験</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：54-3 コミュニティサイクル運営事業</p> <p>内容： 複数のサイクルポート（自転車貸出拠点）を配置し、どのサイクルポートでも貸出・返却ができるコミュニティサイクルを実施</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H27年度～</p>	鹿児島市	<p>自家用車等による移動から、「公共交通とコミュニティサイクル」による移動への転換を促進し、温室効果ガスを削減するなど環境にやさしいまちづくりを進めるとともに、市民や観光客の機動性を向上させるため、コミュニティサイクルを運営する事業である。</p> <p>環境にやさしい移動手段が創出され、回遊性の向上、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：55 錦江湾魅力再発見クルーズ事業</p> <p>内容： 桜島を背景に錦江湾の湾奥を巡るクルーズ船の運航</p> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>平成24年3月の「霧島錦江湾国立公園」誕生を機に、雄大な活火山桜島を背景に錦江湾の観光資源としての新たな魅力を発掘・再発見するため、湾奥を巡り、始良カルデラやこの海域に生息する生物の世界的な希少性を感じることでできるクルーズ船を運航する事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	



運行コース案

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：56 カゴシマシティビュー事業</p> <p>内容： 市内観光周遊バスの運行</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H6年度～ H18.3 ウォーターフロントコース 運行開始 H18.8 夜景コース 運行開始</p>	鹿児島市	<p>ユニークな車両自体が観光資源と言われる市内観光周遊バス“カゴシマシティビュー”は、鹿児島中央駅を運行起点に、天文館を經由し、城山などの歴史・文化ゾーン、水族館などのウォーターフロント地区を約1時間で周遊する事業である。</p> <p>観光客等が気軽に移動できる手段として、回遊性の向上に寄与する事業であり、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：57 まち巡りバス運行事業</p> <p>内容： 市内中心部循環周遊バスの運行</p> <p>位置： 中心市街地</p> <p>実施時期： H22年度～ ・H23.3 運行開始 ・H24.4 経路変更、 増便(19便→27便)</p>	鹿児島交通(株)	<p>市内中心部を循環する周遊バスとして、鹿児島中央駅を起終点として観光地(西郷銅像、城山、仙巖園、ドルフィンポート等)、港、いづろ・天文館地区を結び運行する事業である。</p> <p>鹿児島を訪れる観光客等が気軽に移動し観光していただく周遊バスとして、街なかの回遊性の向上に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：58 桜島フェリーよりみちクルーズ船運航事業</p> <hr/> <p>内容： 錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しめるクルーズ船の運航</p> <hr/> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <hr/> <p>実施時期： H22年度～</p>	鹿児島市	<p>錦江湾と桜島の魅力を海上から身近に楽しんでもらうため、鹿児島港から普段見ることのできない神瀬や大正溶岩原を周り、桜島港へと至るクルーズ船を毎日運航する事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>  <p>桜島フェリーよりみちクルーズ</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	
<p>事業名：59 イルカはいるかな事業</p> <hr/> <p>内容： 桜島フェリー乗船中のイルカの発見や、目撃情報の収集</p> <hr/> <p>位置： ウォーターフロント地区</p> <hr/> <p>実施時期： H24年度～</p>	鹿児島市	<p>本事業は、桜島フェリーの定期航路やよりみちクルーズ船からイルカがたびたび目撃されており、錦江湾地域の魅力の一つとなっていることから、乗船中のお客様に、イルカの情報収集をしていただくことで、乗船の楽しみと錦江湾の新たな魅力をアピールする事業である。</p> <p>本市の新たな観光の魅力の一つとして、都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置づけ及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
<p>事業名：77 桜島フェリーロングクルーズ事業</p> <hr/> <p>内容： 新船の特色を生かしたロングクルーズの運航</p> <hr/> <p>位置： 上町・ウォーターフロント地区</p> <hr/> <p>実施時期： H27年度～</p>	鹿見島市	<p>27年4月に就航した長時間運航可能な新船「サクラフェアリー」の特色を生かし、集客力の高い参加体験型のロングクルーズを実施する事業である。</p> <p>ジオパークに認定された桜島・錦江湾の魅力をやつたりと満喫できるロングクルーズの実施により、来街者の増加によるにぎわい創出と都市型観光の振興に寄与することから、中心市街地の活性化に必要な事業である。</p>	<p>支援措置：</p> <hr/> <p>実施時期：</p>	

◇ 4章から8章までに掲げる事業及び措置の実施箇所

第2期鹿児島市中心市街地活性化基本計画：事業位置図

